

考 戦争法廃止と 憲法9条

「憲法解釈の変更」と安保法制＝戦争法の強行によって憲法9条破壊を進める安倍政権。この暴走政治に対し、国民的な反撃がわき起こり、野党と市民の共闘が前進しています。戦争法廃止と立憲主義回復の展望を考えます。

戦争法には①「戦闘地域」での米軍等へ兵たんの拡大②戦乱が続いている地域での治安活動③世界のどこでも米軍を守るための武器使用④集団的自衛権の行使―という自衛隊の海外での武力行使を可能にする四つの仕組みが盛り込まれています。

戦争法によって自衛隊は、日本本土に対する攻撃排除のためにだけ武力行使するという「専守防衛」の建前を投げ捨て、海外で武力行使する軍隊へ大きく変えられようとしています。

「停戦合意」の維持などPKO参加5原則の崩壊が明白な中、安倍政権は「首都ジュバは比較的安定」「散発的な衝突がある」などと強弁しています。 「駆け付け警護」

隊に移り、危険な「駆け付け警護」の新任務実施が可能になりました。2013年12月以降、大統領派と副大統領派とが衝突して事実上の内戦となり、今年7月には首都ジュバで大規模な武力紛争が起きました。南スーダン政府と軍によるPKO部隊への組織的、持続的、恒常的な敵対行為が、国連報告書でも繰り返し指摘されています。

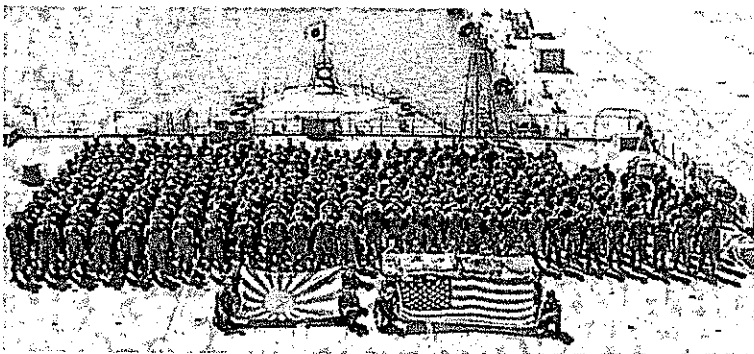
「安定」と強弁

「停戦合意」の維持などPKO参加5原則の崩壊が明白な中、安倍政権は「首都ジュバは比較的安定」「散発的な衝突がある」などと強弁しています。 「駆け付け警護」

無法状態加速する安倍政権

で南スーダン政府軍と交戦すれば「憲法違反の武力行使」につながる危険があります。立憲主義破壊に踏み込む安倍政権は、まさに無法への道を加速しています。

戦争法は、戦後日本が歩んできた「一人も殺さない、殺されない」という平和国家としてのあり方を根本から変え



戦争法施行後に実施された日米共同統合演習・キーンソード17-10月30日から11月11日、日米26000人が参加、防衛省HPより

てしまうものです。

日米安保体制と自衛隊は、1960年の安保改定、日本有事などでの米軍と自衛隊の役割・任務分担を定めた「日米軍事協力の指針」(78、97年)、米軍によるアフガニスタン、イラク戦争への協力などを経て、憲法9条との矛盾を極限まで高めています。安倍首相は、この9条改悪を本丸とした明文改憲を狙っています。

新しい結集を

他方、安倍政権の立憲主義破壊の暴走は、その対極に「9条守れ」の広範な国民の新しい市民革命的な結集を呼び起こしました。

その中で、いま問われているのは、戦争法による「海外で戦争する国」づくりを許しているのかという問題です。同時に、戦争法の根源にある日米安保体制の打破、さらに自衛隊の解消という問題を、その先の課題としてどのように考えるのかも問われています。

(つづく)